

公立大学法人下関市立大学学長の選考及び解任審査等実施細則

平成 21 年 3 月 27 日

規 程 第 2 0 号

改正 平成 21 年 9 月 30 日規程第 31 号
平成 24 年 11 月 7 日規程第 18 号

(趣旨)

第 1 条 この細則は、公立大学法人下関市立大学学長の選考及び解任に関する規程（以下「規程」という。）第 16 条に基づき、規程の実施について必要な事項を定めるものとする。

(選考時期等に関する公示)

第 2 条 規程第 6 条第 1 項に定める公示は、推薦受付期間の開始日の 7 日以前に、様式第 1 号により、次の事項を示して行う。

- (1) 規程第 2 条の該当事項
- (2) 学長候補者候補（以下「候補者候補」という。）の推薦受付期間
- (3) 意向投票に関する公示日
- (4) 意向投票日

(候補者候補の推薦)

第 3 条 規程第 8 条に定める推薦については、推薦者 2 名以上が連署の上、推薦者 1 名を推薦責任者とし、推薦書（様式第 2 号）により、候補者候補 1 名を推薦受付期間の期限までに推薦するものとする。

2 候補者候補の推薦受付期間は、7 日間とし、平日の 8 時 30 分から 17 時までとする。

3 推薦された者（被推薦者）は、推薦受付期間内に、承諾書（様式第 3 号）、履歴書（様式第 4 号）及び所信表明書（様式任意）を意向投票管理委員会（以下「管理委員会」という。）に提出しなければならない。

4 規程第 8 条第 5 項に定める選考会議に対する報告は、学長候補者候補推薦結果報告書（様式第 5 号）によるものとする。

(意向投票等に関する公示)

第 4 条 管理委員会は、規程第 9 条第 1 項に定める意向投票等に関する公示について、次の事項を様式第 6 号により公示しなければならない。

- (1) 投票時間及び投票場所
- (2) 学長候補者候補氏名
- (3) 投票用紙の記載方法
- (4) 不在者投票の期間及び投票場所
- (5) 推薦書等の縦覧期間及び縦覧場所

(推薦書等の縦覧)

第 5 条 規程第 9 条第 2 項に定める縦覧の期間は、規程第 6 条第 1 項に基づき決定さ

れた、意向投票に関する公示日から投票日の前日までとする。

(意向投票権者名簿の作成)

第6条 管理委員会は、意向投票等に関する公示日に、意向投票権者名簿兼投票用紙交付対象者名簿(様式第7号)(以下「名簿」という。)を作成する。

2 投票日当日において、休職又は停職中の者は、名簿から削除する。

(投票用紙)

第7条 投票は、学長候補者意向投票用紙(様式第8号)(以下「投票用紙」という。)を用いて行わなければならない。

2 投票用紙は、投票日に、投票場所において、名簿と照合確認の上、投票しようとする意向投票権者にこれを交付する。

(投票の効力)

第8条 次の各号の一に該当する投票は、無効とする。

- (1) 所定の投票用紙を用いないもの
- (2) 候補者候補でない者の氏名を記載したもの
- (3) 2名以上の候補者候補の氏名を記載したもの
- (4) 候補者候補の氏名を自書していないもの
- (5) 候補者候補の氏名のほか、他事を記載したもの
- (6) 氏名を確認し難いもの
- (7) 何ら記載の無いもの

2 前項に規定するもののほか、投票の効力につき疑義があるときは、管理委員会がこれを決定する。

(不在者投票)

第9条 規程第10条第3項に定める不在者投票の期間は、連続する7日間とし、投票日前日に終了する。ただし、公立大学法人下関市立大学就業規則に規定する休日については、不在者投票を行うことができない。

2 不在者投票を行う者(以下「申請者」という。)は、不在者投票を行おうとする日の前日までに、不在者投票申請書(様式第9号)を管理委員会に提出しなければならない。

3 管理委員会は、前項の申請書に不備が無いと認めた場合には、申請書に記載された不在者投票希望日時に、規程第9条第1項に基づき公示された投票場所において、名簿と照合の上、申請者に投票用紙及び不在者投票用封筒(様式第10号)(以下「封筒」という。)を交付しなければならない。

4 投票用紙及び封筒の交付を受けた申請者は、その場で自ら投票用紙に記入し、これを封筒に入れ、封をしたのち、不在者投票を行うものとする。

5 不在者投票された投票用紙は、規程第6条第1項に基づき決定された投票日に、管理委員会委員長が、管理委員会委員全員の立会いの下、封筒を開いて投票箱に入れるものとする。

(不在者投票の特例)

第10条 管理委員会は、海外出張等により、投票及び不在者投票を行うことが不可能な意向投票権者について、郵送による投票を認めなければならない。

2 管理委員会は、前項の規定に基づき投票を認められた意向投票権者（以下「郵送投票者」という。）に対し、規程第9条第1項に基づく公示後、投票用紙及び封筒を速やかに送付しなければならない。

3 郵送投票者は、自ら投票用紙に記入し、これを封筒に入れ、封をしたのち、管理委員会へ送付するものとする。

(開票)

第11条 開票は、投票終了後、管理委員会が直ちに行わなければならない。

2 管理委員会は、規程第11条に基づき、前項の開票の結果を学長候補者意向投票結果報告書（様式第11号）により、選考会議へ報告するものとする。

(解任審査請求)

第12条 規程第13条第1項第1号に基づき解任審査請求は、学長解任審査請求書（様式第12号）により行わなければならない。

2 規程第13条第1項第2号及び第3号に基づき解任審査請求は、学長解任審査請求書（連名）（様式第13号）及び解任審査請求署名簿（様式第14号）により行わなければならない。

3 前項の署名は、1ヶ月以内に集めなければならない。

4 第2項において、定められた期間を超えて集められた署名、必要要件を具備していない署名、意向投票権者でない者の署名及び自書でないものと認められる署名については、無効とする。

5 前項の署名の判定については、管理委員会がこれを行う。

附 則

この細則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成21年9月30日規程第31号）

この規程は、平成21年9月30日から施行する。

附 則（平成24年11月7日規程第18号）

(様式第1号)

公 示

学長選考会議は、公立大学法人下関市立大学学長の選考及び解任に関する規程（以下「規程」という。）第6条第1項の規定に基づき、学長候補者の選考にかかる意向投票を下記のとおり実施する。

記

1. 実施の理由 規程第2条第1項第 号に該当するため

2. 学長候補者候補の推薦受付期間等

1) 期 間 年 月 日 () ~ 年 月 日 ()

ただし、公立大学法人下関市立大学職員就業規則に規定する休日を除く。

2) 受付時間 : ~ :

3) 受付窓口 事務局総務グループ

3. 意向投票に関する公示日 年 月 日 ()

4. 意向投票日 年 月 日 ()

年 月 日

学長選考会議議長 (氏名)

(様式第2号)

年 月 日

意向投票管理委員会委員長 様

推薦責任者

(職名)

(氏名)

印

推薦者

(職名)

(氏名)

印

学長候補者候補推薦書

下記の者は、公立大学法人下関市立大学学長の選考及び解任に関する規程第3条に定める選考基準に適格であるので学長候補者候補として推薦します。

記

(所属)

(職名)

(氏名)

(様式第3号)

年 月 日

意向投票管理委員会委員長 様

候補者候補

(所属)

(職名)

(氏名)

印

学長候補者候補承諾書

わたくし、

(候補者候補自署)

は

学長候補者候補として推薦されることを承諾します。

(様式第5号)

年 月 日

学長選考会議議長 様

意向投票管理委員会委員長 (氏名) 印

学長候補者候補推薦結果報告書

学長候補者候補として推薦のあった者を、公立大学法人下関市立大学学長の選考及び解任に関する規程第8条第5項の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

記

1. 学長候補者候補推薦結果 (届出順)

- | | | |
|---------|------|------|
| 1) (所属) | (職名) | (氏名) |
| 2) (所属) | (職名) | (氏名) |
| 3) (所属) | (職名) | (氏名) |

以上、推薦 名

2. 推薦承諾書等資料

- | | |
|-----------------|--------|
| 1) 承諾書 (様式第3号) | 別添のとおり |
| 2) 履歴書 (様式第4号) | 別添のとおり |
| 3) 所信表明書 (様式任意) | 別添のとおり |

(様式第6号)

公 示

意向投票管理委員会は、公立大学法人下関市立大学学長の選考及び解任に関する規程第9条第1項の規定に基づき、学長候補者の選考にかかる意向投票を下記のとおり実施する。

記

1. 投票日時 年 月 日 () : ~ :
2. 投票場所
3. 学長候補者候補氏名 (届出順)
(所属) (職名) (氏名)
(所属) (職名) (氏名)
(所属) (職名) (氏名)
4. 投票用紙の記載方法 単記無記名
5. 不在者投票
 - 1) 投票期間 年 月 日 () ~ 年 月 日 ()
ただし、不在者投票申請書により申請した日時に行うこと。
 - 2) 投票時間 : ~ :
 - 3) 投票場所
6. 推薦書等の縦覧
 - 1) 縦覧期間 年 月 日 () ~ 年 月 日 ()
ただし、公立大学法人下関市立大学職員就業規則に規定する休日を除く。
 - 2) 縦覧場所

年 月 日

意向投票管理委員会委員長 (氏名)

(様式第7号)

意向投票権者名簿兼投票用紙交付対象者名簿 (50音順)

年 月 日

No.	職名	氏名	確認印	投票用紙交付印	備考

以上、意向投票権者が 名であることを確認する。

意向投票管理委員会委員長 (氏名) 印

(注)

1. 「No.」は、通し番号とする。
2. 投票日当日において、休職又は停職中の者は、名簿から削除し、備考欄に投票除外となった事由を記載する。

(様式第 8 号)

欄内に一名記入のこと	氏 名	下関市立大学
		学長候補者意向投票用紙
		大学印

(様式第9号)

年 月 日

意向投票管理委員会委員長 様

申請者

(職名)

(氏名)

印

不在者投票申請書

私は、下記の理由により、投票日当日に意向投票を行うことが出来ないため、不在者投票を申請いたします。

記

1. 投票が出来ない理由

(1) 用務の内容

(2) 用務の期間

(3) 用務の場所

(4) その他

2. 不在者投票希望日時

年 月 日 () 時 分

(様式第10号)

<p>下関市立大学</p> <p>学長候補者意向投票</p> <p>不在者投票用封筒</p>	<p>年 月 日</p> <p>意向投票管理委員会</p> <p>委員長</p> <p>○ ○</p> <p>○ ○</p> <p>印</p>
<p>不在者投票者氏名</p> <p>(氏名自署)</p>	

(注) 日付については、不在者投票を行なった日を記入する。

(様式第 1 1 号)

年 月 日

学長選考会議議長 様

意向投票管理委員会委員長 (氏名) 印

学長候補者意向投票結果報告書

年 月 日に実施いたしました学長候補者意向投票結果につきまして、
下記のとおり報告いたします。

記

1. 意向投票権者数 名 うち 投票者数 名、投票率 %

2. 投票総数 票 うち 有効投票 票
無効投票 票

3. 意向投票結果 (届出順)

(所属) (職名) (氏名) (票)

(所属) (職名) (氏名) (票)

(所属) (職名) (氏名) (票)

(様式第12号)

年 月 日

学長選考会議議長 様

(審議会名) 議長 (氏名) 印

学長解任審査請求書

年 月 日に開催いたしました(審議会名)において、構成員の3分の2以上の多数により、下記のとおり議決されましたので、学長の解任審査を請求いたします。

記

1. 議決のあった日 年 月 日 ()

2. 解任審査該当事項

公立大学法人下関市立大学学長の選考及び解任に関する規程第12条
第 項第 号に該当

3. 解任すべき理由を付した書面 別添のとおり

(様式第13号)

年 月 日

学長選考会議議長 様

代表者

(職名)

(氏名)

印

学長解任審査請求書(連名)

下記により、学長の解任審査を請求いたします。

記

1. 解任審査該当事項

公立大学法人下関市立大学学長の選考及び解任に関する規程第12条
第 項第 号に該当

2. 解任すべき理由を付した書面 別添のとおり

3. 解任審査請求署名簿 別添のとおり

(様式第14号)

解任審査請求署名簿

別添の解任審査請求理由書のとおり、学長の選考及び解任に関する審査等規程第13条第1項第 号に該当するため、学長の解任審査を請求します。

No.	職名	氏名	印	署名日	備考

1) 署名総数 名

2) 署名期間 年 月 日 () ~ 年 月 日 ()

学長選考会議議長 様

代表者

(職名)

(氏名)

印

(注)

1. 「No.」は、通し番号とする。
2. 「職名」「氏名」「署名日」は自署とし、自署で無い場合は、その者の署名を無効とする。
3. 記入漏れがある場合は、その者の署名を無効とする。